

広島市告示第463号
令和7年9月30日

介護保険法（平成9年法律第123号）第82条第2項の規定により、次に掲げる者から指定居宅介護支援事業の廃止の届出があったので、同法第85条第2号の規定により告示します。

広島市長 松 井 一 實

事業者	事業所		廃止年月日	サービスの種類
名称	名称	所在地		
株式会社大地	ケアプランセンター虹の橋	広島市中区吉島西一丁目1 8番11-302号	令和7年9月30日	居宅介護支援